築地警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方に基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

〇速度取締り

〇パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動

〇その他交通事故に直結する交通違反の取締り　等

築地警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度（時速）	区	間	重点時間帯
1	国道１５号	☆	５０km	銀座通り口交差点	銀座八丁目交差点	７－９
2	晴海通り	☆	６０km	数寄屋橋交差点	勝鬨橋上	７－９
3	昭和通り	☆	６０km	新京橋交差点	蓬莱橋交差点	７－９
4	新大橋通り	☆	５０km	入船一丁目交差点	汐先橋交差点	７－９
5	海岸通り	☆	５０km	蓬莱橋交差点	中央区浜離宮庭園１先	７－９
6	外堀通り	☆	６０km	有楽橋交差点	土橋交差点	７－９
7	佃大橋通り	☆	５０km	入船橋交差点	佃大橋上	７－９
8	平成通り	〇	４０km	桜橋交差点	中央区築地１－１３先交差点	８－９
9	鉄砲洲通り	〇	６０km	中央区湊１－１先	佃大橋交差点	８－９
10	環二通り	〇	５０km	築地虎ノ門トンネル内 中央区銀座 8－21 先	築地大橋上	７－９

※　種別：☆は警視庁重点路線、〇は警察署重点路線

※　種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※　実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※　重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名（〇）	指定理由
8	平成通り	京橋築地小学校の通学路であり、通学時間帯は車両の交通量も多く、通学時間帯等の小学生児童の交通事故を防止するため。
9	鉄砲洲通り	中央小学校の通学路であり、通学時間帯は車両の交通量も多く、通学時間帯等の小学生児童の交通事故を防止するため。
10	環二通り	令和４年１２月に全線開通となり、速度超過に起因する重大事故の発生が懸念されるため。

築地警察署管内におけるゾーン３０・小学校周辺地区

ゾーン３０

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度３０キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン３０	中央区築地１・２丁目、銀座４丁目周辺
2	ゾーン３０	中央区築地３丁目周辺
3	ゾーン３０	中央区築地６、７丁目周辺
4	ゾーン３０	中央区入船２、３丁目周辺
5	中央区立中央小学校	中央区湊１丁目周辺
6	中央区立明石小学校	中央区明石町１丁目周辺
7	中央区立京橋築地小学校	中央区築地２丁目周辺
8	中央区立泰明小学校	中央区銀座５丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。

重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

築地警察署管内の速度取締り重点路線

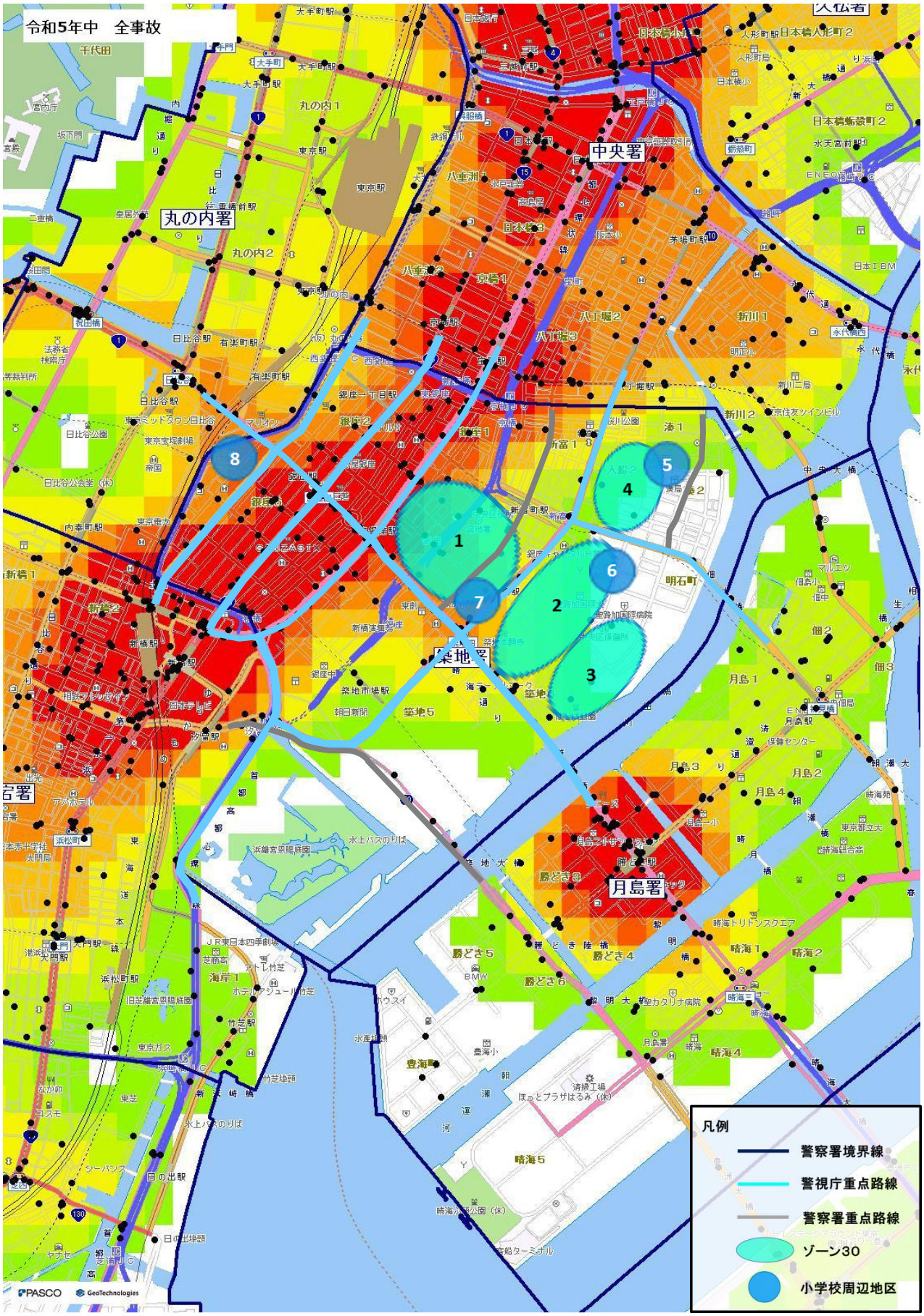

※地図内の表示されている色については全事故の発生密度（件／ｋｍ^2）

１５～　　１２０～